

令和元年度 第1回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和元年11月20日（水）

午後4時30分～午後6時30分

場 所：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：市長、委員 13名、事務局他 21名

傍聴者：0名

1. 開 会

市長挨拶

- ・本年4月の選挙において市民の皆様方からの信託を賜り、市長として市政運営の重責を担わせていただくこととなった。今夏、各小学校区でタウンミーティングを開催し、市民の皆様から頂戴したご意見を踏まえて、オール池田を合言葉に歴史と文化あふれる「文教住宅都市として住民満足度 No.1」をめざしたまちづくりに取り組んでまいりたい。
- ・「文教住宅都市としての住民満足度 No.1」の実現のためにも、子ども・子育て支援施策の充実は不可欠であり、本年10月からの幼児教育・保育の無償化に併せ、児童医療費の助成も18歳まで拡充させていただいた。
- ・今後とも適宜適切にこの子ども・子育て会議の場において、ご意見を賜りながら歩んでまいりたい。

2. 内 容

1) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画について（前半部分）

《事務局説明》

本市では現在、第1期計画に基づき各種子育て支援施策の推進に努めているところですが、第1期計画は今年度をもって期間満了となることから、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期計画の策定を進めているところです。

当該計画は次の3つの法律に基づく計画として位置づけを行うものです。

①子ども・子育て支援法 ②次世代育成支援対策推進法

③子どもの貧困対策の推進に関する法律（第2期計画より新たに位置づけを行うもの）

子ども・子育て支援法に基づく計画においては、今後5年間の「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」のニーズ量とその対応策を定めることが必要です。ニーズ量は、国の手引きに基づき、統計的に算出したものに加え、必要に応じて実績値に基づいて算出しています。幼児期の教育ニーズは減少の一方で、確保量については、計画最終年度の令和6年度では475人分余ることが見込まれ、供給過剰となっています。一方、保育ニーズについては、今後5年間で大幅な増加を見込んでおり、令和5年度まではニーズ量に対する確保量にマイナスが生じております。それらを解消するため、教育ニーズで余剰の見込まれる定員枠を認定こども園化などにより保育の定員枠への移行、施設の整備・誘致等により、令和6年度にはニーズ量を補完する計画としております。

「地域子ども・子育て支援事業」のうち、放課後児童健全育成事業については、本市では各小学校に設置していることからニーズ量や確保量も小学校区ごとに記載をしています。また確保量については現状3年生までの受入れとなっておりますが、令和5年度には4年生を、令和6年度には5・6年

生の受入れに向けて各小学校とも協議を重ねながら拡充していく方針です。

教育・保育の一体的提供及び提供体制の確保については、今後増加する保育のニーズ量に対する量の確保に加え、質の高い教育・保育に向けて人材を育成していくため、公立や私立、施設の種類に関係なく研修できる場を増やしていくとともに、課題に沿ったテーマでの研修を考えております。次に小学校教育の「連携・接続」について、公立・私立問わずにすべての就学前施設が小学校や義務教育学校と連携し、接続を図っていけるような取組みを推進してまいります。市内の就学前施設における配慮を要する家庭や地域社会の今日的課題については、様々な専門の機関と連携しながら対応していくことが重要であるため、教育・保育・福祉等各部局が一体となって、子どもたちの育ちを支援していく体制づくりをめざします。

《質疑応答》

Q. 令和6年度に保育の量の見込みと確保の内容の差がゼロとなっている。現時点で具体的な方策は定まっていないが、ゼロに向けて取り組みたいということか。

A. 令和3年度までは具体的な計画があります。それ以降は不確定な部分もありますが、国の指針に基づき、3年後には中間年の見直しが必要となるため、直近3年を見据えて定めているところです。また、計画は定員ベースでの記載が必要となっております。現実的には弾力運用による受入れで充足する部分もありますが、定員ベースで充足できるよう努めてまいりたいと考えています。

Q. 保育は確保の内容が足りない一方で幼稚園は余っており、幼稚園を保育に誘導できる方策はないのか。

A. 子どもの数は減少傾向であり、幼稚園でこれまで教育を担われてきた部分を保育に、認定こども園に移行できれば3歳以降は充足できると考えております。0歳から2歳も幼稚園の認定こども園化をビジョンに入れながら、新たな施設整備を含めて総合的に進めてまいりたいと考えています。

Q. 1歳からの入所が難しく、自分自身も確実に入れる0歳児から入れたが、1歳からの枠をもっと増やしてもらいたい。

A. 1・2歳の施設整備に当たっては在園保障の観点から5歳までの枠を考える必要があり、3歳以降の連携先が課題となります。その点も踏まえて小規模保育事業の整備等を、子ども・子育て会議のご意見も賜りながら、具体策を検討してまいりたいと考えています。

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画について（後半部分）

《事務局説明》

次世代育成支援対策推進法に基づく計画部分について、この法律は平成27年度から令和6年度までの10年間の期限付きとなっており、現行の第1期計画は前半5年間の「前期計画」となり、第2期計画は後半5年間の「後期計画」という位置づけとなります。そのため、計画の基本理念や計画の基本目標などは、現行の第1期計画の内容を継続し、設定しております。

第2期計画においては、昨年度実施したニーズ調査結果から母親の就労の高まり、またそれに伴う保育ニーズの高まり、地域で支えられていると感じる人の割合の低下や、不安に思うこととして教育や発達といった内容が上位を占めることが結果として明確となったことから、重点施策として次の4つの項目を設定いたします。

- ①妊娠・出産から子育て期への切れ目のない支援の充実。
- ②高まる保育需要への対応。

③きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援。

④学校教育や就学前教育の充実。

次に次世代育成支援施策の体系も第1期計画を継続しつつ、新たに「子どもの貧困対策の推進」という施策を設けております。

「子どもの貧困対策計画」に関する部分については、これまでは都道府県に策定の努力義務がございましたが、今年度、法律が改正され、市町村にも計画策定の努力義務化が定められたことに伴い、本市でも計画の策定を行うものです。法律や国の取組みの基本的な方針を定めた「大綱」では子どもの貧困対策の4つの施策として、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援が掲げられており、本市ではこの4つの支援施策について、大綱や大阪府の計画も踏まえ、具体的な取組み内容を掲載する予定としております。

《質疑応答》

Q. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、1つの学校の配置人数はどのくらいを予定しているのか。

A. スクールカウンセラーは全校配置で、スクールソーシャルワーカーは常駐ではなく、各校に派遣していますが、さらなる拡充を予定しています。

Q. 池田市ではどの程度の人数が貧困の対象となるか。

A. 法に基づく貧困は「相対的貧困」であり、中間所得の半分以下の層。具体的な池田市の人数は把握していません。国の数値は示されていますが、地域により所得は異なるため一概に本市に置き換えることは難しいところです。国では、次年度に全国的に調査を行う予定と聞いております。

Q. 2人目、3人目の妊娠を希望していると、上の子の世話でしんどい場面が多い。ふくまるこども券を保育所への送迎やファミリーサポートセンターにも利用できるよう、拡充を検討いただきたい。

A. ふくまるこども券は保育所に通っていないお子さんの一時預かりが対象となっています。そうした拡充には、ファミリーサポートセンターの提供会員の充実も必要となるので、充実を図れるよう検討を進めていきたいと思っております。

Q. 保育士確保について現状の取組内容と課題は。

A. 保育士確保は公私含めて取り組む必要があり、現在は就職祝金や宿舍借上の援助を実施しています。今後の課題は保育士の定着であり、定着に向けた支援を行っていきたく思っております。

Q. 子どもの貧困に関し、親が生活保護であれば手を差し伸べられるが、家に入られると困るけど貧困というケースも存在する。支援の届かない家庭を把握するための具体的方策は。

A. 未就学児は様々な接点で発見の機会がありますが、小学生になると学校の間しかないので、府の計画では、学校を中心にスクールソーシャルワーカーの配置により把握してつなぐという方策を掲げております。本市でもその点を踏まえ、関係部署で今後の具体的な策を検討してまいりたいと考えています。

《意見》

- ・地域での支援の低下という点は学校と地域の連携が少ない、学校ごとの取組格差があることも理由ではないか。学校と地域との連携の具体的な内容が見えてくると地域も呼応していくと思う。

2) 幼児教育・保育の無償化について

《事務局説明》

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施しております。無償化の対象者については、3～5歳のすべての子ども、0～2歳の中でも保育の必要性があると判断をされ、かつ、非課税世帯に属する方が対象となっております。次に無償化の対象施設について幼稚園、保育所、認定こども園については保育料が無償となりますが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園は月額2.57万円を上限に無償化相当額を給付している状況です。認可外保育施設、一時預かり事業についても保育の必要性が認められた場合に月額3.7万円を上限に無償化相当額を給付しているところです。幼稚園や認定こども園での預かり保育につきましては、保育の必要性が認められた場合の月3.7万円と幼稚園部分の無償化上限額の2.57万円との差額の1.13万円が無償化の上限額となります。

3) 待機児童対策の取組について

《事務局説明》

待機児童対策の取組みについて大きく二つの対策を考えているところです。一つ目が市立古江保育所の受入拡充、二つ目が待機児童解消保育ルームの整備です。一つ目の古江保育所については、現在利用定員は60名ですが、立地の関係上、遠方にあることからニーズが減っており、受入は現状40名程度にとどまっているところです。そのため、送迎保育ステーションの活用を強化しながら利用定員を充足できる受入体制を構築してまいりたいと考えております。次に待機児童解消保育ルームの整備について、現在石橋エリアでふくまるキッズ園という公立の認可外の施設を設置しておりますが、認可保育所へ入所できなかった方への一時的な保育の受け皿として効果的に機能しているため、池田エリアにおいて、同様の施設をもう一つ設置したいと考えているところです。

待機児童対策の取組みの課題として保育士の確保の問題がありますが、潜在的な保育士の方はたくさんいらっしゃると思うので、その方にいかに復帰をしていただけるか、また保育士として働いている方にいかに定着をしていただけるかが課題と認識しています。就職祝金、宿舍借上といった施策を展開していくとともに給与のベースアップを目的とした補助を展開していきたいと思っており、新年度の予算に向けて現在検討を進めているところです。

《質疑応答》

- Q. 池田市の施設でも無償化に伴った便乗値上げがあったと思う。実際に自分の通う園も値上げがあり、園からは便乗値上げではないと言われたが、保護者としてはそうは思わない。また、入所案内の際には、そうした保育料以外にかかる費用の情報提供も行ってほしい。
- A. 市としても便乗値上げは認めておらず、確認もしっかり行いました。ただ、公費では賄いきれない部分、基準以上の配置など園の努力や質の向上部分に係る値上げが時期的に重なった部分はありました。また、来年度向け入所案内から、園に聴き取りの上、費用に関する資料を提示することといたしました。

《上記質疑に対する意見》

学校法人や社会福祉法人の場合、値上げ分は子どものために使うことが大原則で、具体的な説明は各園ともされていると思いますが、その説明が足りなかったことが原因ではないかと思えます。

4) 公立幼稚園の今後の方向性について

《事務局説明》

前回子ども・子育て会議において、公立幼稚園における3年保育の実施の方向性をご説明いたしましたが、その際に、委員の皆様よりニーズ調査の結果も踏まえると、3年保育という方向性は若干違うのではないかとご意見をいただきました。そのご意見を踏まえるとともに、保育需要の状況、3歳を受入れる施設がないという状況も鑑みて、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化を進めたいと考えています。それに関して、幼児教育審議会で審議をいただき、教育委員会が今後も幼児教育を推進していくことが重要である、こども園化について迅速かつ主体的に取り組むために既存の施設を活用して幼稚園型を選択することがより適切であろうといったご意見があり、幼稚園型認定こども園への移行を検討すべきとの答申をいただいております。

《質疑応答》

- Q. 保育ニーズが高まっている中、なぜ幼保連携型認定こども園ではなく、幼稚園型認定こども園を選択されたのかという思いもある。
- A. 幼稚園型の選択は、これまでの幼稚園での教育を継続して丁寧に推進することや現施設を活用するという点からベターな方策と考えているところです。

〔全体的な意見として〕

- ・公私問わず、幼稚園と保育士が交流を始められて、質も含めた人材確保を課題認識されており、池田で働いてよかったと思ってもらえるよう、質の担保にもぜひ取り組んでいただきたい。
- ・子どもの貧困対策について、大阪府もチーム学校という方針を示されているが、妊娠期からの気になる妊婦、保育現場で大丈夫かなと気づくことなど、きめ細やかな配慮を要する子どもの情報をしっかりとキャッチして学校に繋げていくことが望まれている。貧困の実態はつかまれているとこのことだが、要保護や準要保護の家庭は把握されていると思うので、幼稚園、保育所、つどいの広場などでそうした家庭の情報共有のため、子ども家庭総合支援拠点での対応、子育て世代包括支援センターでの母子保健からのニーズなど様々な拠点があることから、利用者支援の仕組みを利用する人にもわかりやすく伝えるとともに、子ども・子育て会議においても取組みを意識して点検いただければと思う。
- ・地域での支援について、こども食堂など様々な居場所もつくられると思うので、地域からのとっかかりもつくっていただけるとありがたい。